

熊野川（天ノ川）を語る会

議事録

平成 17 年 12 月 11 日（日） 13:30 ~ 16:00

五條市大塔町ふれあい交流館 大ホール

庶務(中條)

それでは、時間となりましたので、熊野川を語る会を開かせていただきます。

まず、今日ご出席していただいている方を紹介させていただきます。

まず、話題提供者として、泉井弘一様、五條市大塔町にお住まいで、元大塔村立大塔中学校の教師をされております。

次に、北村勇様、五條市大塔町にお住まいで、元大塔町漁業組合副組合長、元大塔村役場職員をされております。

次に、家田公雄様、野迫川村で自営業(店舗経営)、林業に携わっておられます。

小倉徳太郎様、野迫川村で自営業(店舗経営)、林業に携わっておられます。

中上栄一様、野迫川村で建設業を営まれております。

青木健一様、天川村で天川を学ぶ会(洞川地区)に所属されております。

久保彰守様、天川村で同じく天川を学ぶ会に所属されております。

あともう1名、井頭東洋様の出席を予定していたんですけども、急なご都合で、今回は欠席ということになっております。

続きまして、熊野川懇談会委員の紹介をさせていただきます。担当委員で、本日の進行役でもあります井伊博行様、同じく担当委員の木本凱夫様、同じく担当委員の津田晃様、それと熊野川懇談会の委員で、同席していただける委員として、委員長の江頭進治様、委員の清岡幸子様、瀧野秀二様、中島千登世様。

以上が今日の出席者です。

まず、資料の確認をさせていただきます。机の上にありますように、議事次第と参考資料1、参考資料2、熊野川ネットワークの1枚のチラシという内容になっております。お手元の資料に、過不足はありませんでしょうか - -。

次に、本日の議事ですけども、一応13時30分から16時を予定しております。内容につきましては、まず最初に開会、2番目に熊野川を語る会の主旨について、3番目に話題提供者自己紹介、意見交換、4番目にその他、5番目に閉会となっております。

次に、語る会での発言時の注意事項について説明させていただきます。会を円滑に進めるために、発言に当たっては、以下の点にご注意くださいますようお願いいたします。

発言に当たっては、進行役の指名を受けてから発言くださいますようお願いいたします。傍聴者の方につきましては、進行役の指名により発言することができます。意見のある方は、挙手を行い、進行役の指名を受け、名前をおっしゃってからご発言ください

ますようお願いいたします。

語る会でお聞きした意見は、今後の懇談会の審議で活用させていただきます。

なお、意見交換やご発言の中で出た質問等に対しては、この場での回答は控えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最後に、今回の発言内容につきましては議事録としてまとめて、熊野川懇談会の資料として公表させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、私どもの方から、新しい河川整備計画の視点について説明させていただきます。

では、お手元の参考資料 1 になります。前のスクリーンの方では、向かって左側のスクリーンで新しい河川整備計画について説明させていただきます。

最初に、これまでの河川法の流れを説明させていただきますと、明治 29 年に治水を目的として近代の河川制度が誕生しました。そして、昭和 39 年にはこの治水に足されて、利水も河川法の中で考えるという形になっております。そして環境意識の高まりとともに、平成 9 年(1997 年)には、治水、利水に加えて、河川環境の整備と保全が法の目的に追加され、さらに、河川整備計画を考えていくというようなことになっております。

次に、熊野川懇談会における河川整備計画策定までの進め方ということで、図にあらわしております。

まず、熊野川懇談会というものがどういうところに位置づけされるかということで、図にあらわしているんですけども、熊野川の今の姿や悩み、熊野川のあるべき姿、その辺の情報を共有化しまして、熊野川懇談会で、現状の問題点の把握、課題の認識、整理、検討、河川整備のあり方の検討等、課題を共有化しながら意見、説明を行っていきます。これは、河川整備計画の原案作成に対して、熊野川懇談会が意見を行うという形になります。

情報の共有化とはどういうことかといいますと、熊野川懇談会が河川整備計画の案を検討する中で意見を入れていくんですけども、熊野川懇談会と河川管理者、それと地元の地域住民、共同体、これらの持っている、知っている情報を共有化して、その中で話し合っていこうということです。その情報の共有化の方法には、講演会、現地視察会、勉強会、オープンハウス等々がありますけれども、本日は地元の方々と直接意見交換ができる場として、「語る会」を開催することになりました。

次に、熊野川懇談会の設立主旨ということで、熊野川懇談会はどういうものかという

ことを説明させていただきます。国土交通省近畿地方整備局では、今後 20～30 年間の具体的な河川の整備内容を示す河川整備計画を作成することとなっております。この中で、学識経験者等から意見を聞くことを目的に、流域委員会を各水系において設立しております。熊野川では、熊野川の流域委員会である熊野川懇談会設立にあたり、平成 15 年 12 月 20 日に準備会議を設立して、熊野川懇談会の委員構成および委員、運営及び情報公開のあり方について審議いたしました。

そして、近畿地方整備局では、この設立準備会が平成 16 年 8 月 2 日に提出した答申を受けて、熊野川懇談会を設立しました。熊野川懇談会は、熊野川らしさとは何かを考えながら、河川空間の整備と保全を求める地域の声に耳を傾けて、河川の特長や地域の風土、文化等の実情に応じた河川整備を推進するために、大きな目標として 2 つ上げております。まず 1 つ目が、河川整備計画の原案について意見を述べる、2 つ目は、関係住民意見の聞き方について意見を述べるということです。

熊野川懇談会の名称ですが、通常よく言われているのが流域委員会という名前なんですけれども、より親しみやすい名前をつけておこうということで、熊野川懇談会と名づけております。

この熊野川懇談会の審議の対象範囲ですけれども、今後 20～30 年間の具体的な河川整備計画を作成する範囲は、国土交通省が直接管理している区間 - - 直轄管理区間と言いますけれども - - を対象としております。熊野川下流域においては、熊野川の下流部約 5 キロの熊野川本川と、その支川である相野谷川、市田川が、上流域においては猿谷ダムの上下流および取水堰のある野迫川村にある池津川、川原樋川の取水堰堤等が直轄管理区間になっております。

以上、熊野川懇談会について概略説明させていただきました。

井伊委員

庶務の方、説明ありがとうございました。

では、これから私、和歌山大学の井伊が進行役を務めさせていただきます。今日はどうもご苦労さまです。

今説明がありましたように、非常に難しい話だったと思うんですけれども、今までは、どちらかという国が原案を考えて、それに沿って河川の整備計画が進んできたので、これからは住民の意見を反映しながらやっていきたいということだと思っています。そのために、懇談会という委員会ができております。

その中には、もちろん流域の地元の方もおりますし、学識経験者として、それぞれの専門の方もいます。ただし、その方が全員地元の状況を知っているわけではないということで、今回、この流域を6ブロックに分けて、こういった語る会というのを開いています。その趣旨はどういう意味かといいますと、熊野川というのは、先ほど地図が出ましたように、非常に流域が広いんですね。そのために、今まで懇談会は新宮でやってきました。そうすると、ここら辺が一番遠くて、遠いところから人が集まってこない、遠いところの意見を聞けないということで、まず流域を6ブロックに分けて、それぞれのブロック毎に懇談会の委員の担当を決め、語る会を始めました。もちろん、これを行うに当たって、我々懇談会の委員は、地元の流域について現地視察会を2回ぐらいやりまして、流域の状況を見てきました。それは状況を見るというだけであって、やはり地域住民と話す機会がなかったんですね。それで、今回、まず懇談会のメンバーが理解を深めようということで、こういった語る会というのを開いて、6カ所に分かれてやっています。

ちなみに、10月22日に十津川村で、11月26日に紀宝町、11月27日に下北山村で行ってきています。そういったことで、今回は4回目になります。この後、たしか新宮の方で5回目、6回目を行う予定です。それぞれのところで住民の意見を聞きたいということです。

今回は、天川村と野迫川村と、今大塔村が五條市になりましたので、五條市に伺いまして、村長とか市長に会って、この趣旨を話して、特に地元の意見を聞きたいので、語れる人をだれか出してくださいということで、きょうは全部で7名の方に来てもらって、これから話し合っていきたいと思っています。

参考資料2の最後に委員の名簿が出ておりますけれども、担当しているのは我々3名ですけれども、ほかに4名の方が来て、全部で7名の委員が来ています。その懇談会の委員が中心になって、これから河川整備について議論していきたいと思っていますけれども、流域全体の状況がわからないといけないので、まず地元の情報を懇談会の委員が勉強して、それとともに、今日こういった会場でヒアリングしながら深めて、それを持ち帰って、懇談会の本委員会で反映させて、計画に上げていきたいと思っています。

そういうことで、きょうは7名の方に話をお願いしたいと思っています。それが中心になると思います。それから、会場にも何人か地元の方が来られていると思いますので、傍聴者の方にも意見を言っていただいたり、質問の時間をとっておりますので、ぜひい

ろいろと意見ををお願いしたいと思っております。

一応 4 時までということになっていきますので、それにあわせて進行していきたいと思っております。議題につきましては、この地域は、林業とか漁業とか、それから歴史的な話がありますので、それを大きく分けて、最初に林業とかダム関係の話をしてもらって、後半に文化とかその辺について話してもらいたいと思っております。その間に 10 分程度休憩を入れて、目安としては 4 時ぐらいに終わるような予定で、進行していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

では、これから順番に発表をお願いしたいんですけども、発表に当たっては、自己紹介とともに、地元の思いをぜひ語ってほしいと思っております。

最初に、五條市大塔町の泉井さんからお願いしたいと思っております。大体 10 分程度で、よろしく申し上げます。

話題提供者(泉井氏)

ただいまご紹介いただきました泉井弘一というもので、大塔村阪本に生まれ、育ちました。ダムができて、水没いたしまして、地建がつくった宅地に移転しておったんですが、全くずさんな工事でごさいますして、十数軒が地盤沈下、崩壊等の危険にさらされまして、県の仲介によりまして地建と交渉いたしまして、復旧が進んでおるんですけども、地盤沈下は今も続いている状態でごさいます。私もピンチヒッターでごさいますして、話の内容がここに書いてあるのとは違ひまして、ダム管理に対する不信を抱いているものでございます。それを少し述べさせていただきたいと思っております。

ダムには、たびたび私の意見を述べさせてもらっておるわけですけども、私は、熊野川水系は、頭を新宮に置いて、あおむけに大の字に寝ている姿をイメージしております。さしずめ猿谷ダムは、左足の第一関節ぐらいの位置にあるんじゃないか、重要な血管、血管じゃないかと解釈しております。そのダムの管理の姿を見ていると、満水面が 436m、危険水位が 439m なんです。所長に何回も話を聞いたことがあるんですが、先ほどちょっと懇談会に出ておりましたが、ヘドロがたまるのは事前に防げるんじゃないかと、私は指摘するわけなんです。所長いわく、439m 以上のものは私たちは関係ないと。436m が満水面で、買収されているのが 439m までなんです。

今、阪本から紀の川に水を取りにきております。導水路があります。そのそばに、損保(ソンプ)谷という谷があります。私が持っておりますので、関心があるわけです。被害もあります。それで、所長さんに、上級官庁だから、上を向いて言うなり、県を介

して、あるいは自治体を介して、その土砂が崩れないように、また堰堤をつくるなりして土砂が流れるのを防げるんじゃないかと提言いたしましても、管轄外だと言って一向お構いなして、見ておりますと、その取水口の上の道路拡幅工事をする現状は、発破をかけて、大半を谷にほうり込んでおります。そして、その横にあります損保谷は、投棄してある土砂が押し込んできて、天井川をつくって、今取水口をふたしてしもうとるんです。ヘドロがたまるもたまらぬもないんです。人工的につくっておるんですから。そして、五條の方から苦情も来て、ヘドロをかき回して、莫大な予算だと思えますよ。

ライブドアか関西電力がするんやったら結構です。我々の国費を使うて、事前に防げるものを防げずに、1つ例を挙げますと、猿谷の間にトンネルができて、廃道になったわけです。それが指定のごみの捨て場なんです。どこへほうるんやといたら、あそこだと。ダム管理者にだって、わからぬはずはありません。これは私が管理している山だけに関心があるんです。

それで、私も見かねて、管理所にロープを張ろうとしたんですけれども、やっぱり 439 mとの官民境界がありますので、猿谷ダムへ地図を貸してくれと行ったんです。そのときに、猿谷ダムには地図はありませんでした。どうしたんだといたら、ポイントはある。確かに 436mのポイントがあります。しかし、境界明示の地図はございませんでした。所長さん、それは必要ないのかと言ったら、必要なけれども、まだつくってないんだと。早速つくりまして、私、1部いただいております。そして、所長さん、そんなことでは困るからということで、また改めて阪本の方も地図を作る予算も組んであるということで、待っておりましたが、何かの事情でまだできていないそうです。そんなことで、ダムが管理できるのか。

そして、439mの中に不法占拠した土地があります。私は、使うぐらい使うてはと言うんじゃないですよ。ダム管理が悪いから、猿谷へたびたびどうなっているんですかという文書を出しておるんです。すると、猿谷ダムからは、善処しますとか、是正措置を講じているところでありまして。ダムができて 43 年になるんですよ。平成 14 年の文書、また平成 13 年、これは平成 17 年 11 月 8 日。善処する、いつ善処するんですか。こんなことで管理ができますか。熊野川を何と思うておるのか。文書がありますから、コピーして持ってきました。これを配ってください。管理者は熊野川を何と心得ておるか。私は非常に憤りを感じております。

ヘドロがたまるのは、上流の山林等の関係があります。これは別個の問題です。また、

住民の協力もなくてははいけませんけれども、私が申し上げるのは、管理者の姿勢です。私が指摘しておる。ここを占拠しておるのやから、そのときに注意すればいいでしょうが、439mを。そして、指摘すると、このとおりの文書です。3枚、まだうちに何ほどもありますよ。きょう来ておったら、ここで説明しなさい。

先ほど懇談会でありましたヘドロがそうです。拡幅工事をして、その土砂をどこへ持っていくのかというと、高野大峯街道の中原川の野迫川との境界へ向いて全部ほうるんですよ。そんなものは当たり前や、私に関係はせぬと。別にそれは関係ないですけども、時たまその捨てたところの山を、京都にいる親戚のもので、管理しておりまして、弁護士も来まして、「こんなものは知事を相手取って訴えたらいいんだ、ダムみたいなものを相手にすることない。ダムは、439m以外はタッチしない、できない。」と言うんです。私は、そんな難しいことはわからない。だから、中原川のは知事を相手取って、上げさせばいいんだということになっております。

そして、先ほど言ったヘドロなんですけど、この前やる時、どこへ持っていくのかといたら、中原川の土砂を押しておるから、川が上がってきていますから、そこへ向いて猿谷のヘドロを盛っておくんです。赤ん坊のするようなことです。これを自分の金でするんやったらよろしいわ。それが実情でございます。

ただ、説明を聞かせてもろうて、皆の協力がなかったらできない。これが一般の者がするんだったらよろしいよ。猿谷の管理事務所の態度、これが実情。違ったら言うてください、来ている人。ここに文書がありますから。いまだにここの猿谷ダムの続きの境界の地図ができていないんですよ。地図みたいななかったって、構いませんよ。けれども、それはどうかと思う。おまえらなかったって、それはええと、この人らは偉いからするんでしょうけどね。

こういうことから一つの例を挙げますと、時間がオーバーするからしませんけれども、全くでたらめな工事をしておる。私が漁業組合長をしておったんです。工事をしていたので、何をしておるのか、競艇場にするのかと思って、聞いたら、釣り場やと。大塔村のこれは、近畿で最初のダムであって、先輩たちがヘラブナを入れてくれて、近畿では有名なヘラブナの釣り場だったんです。そして、その釣り場の4カ所のうち2カ所が、その釣り場をこしらえるがためにつぶれてしもたんです。人造湖における淡水魚の生態ということについて研究されておるし、私もちょっと間に合うことがあったら使ってもらって、させてもらったことがありますけど、フナのすみかは今までのと違いますね。ダ

ムの水があったら、フナはかかるんじゃない。漁業組合が知らぬ間に釣り場をこしらえて、つぶしてしもとる。これは返らざるものです。被害を受けておるわけでございます。

以上、いろいろございますけれども、参考意見とさせていただきます。どうも失礼しました。

井伊委員

非常に参考になる意見をありがとうございました。我々もこういったことは全然知らないのです、ぜひいろいろ教えてほしいんです。もう一度確認したいんですけれども、整理すると、1つはヘド口の問題ですね。もう1つは、道が廃道になって、そこがごみ捨て場になってしまった。3つ目が、釣り場ですか。これは全部初めて聞いた話なんですけれども、そういう話が出ました。

話題提供者(泉井氏)

私が漁業組合長であっても、知らなかったんです。

井伊委員

知らないうちに釣り場ができて、そういうことがあったということですね。あと、最初に地盤沈下とか言われたのは関係ないですね。

話題提供者(泉井氏)

地盤沈下はまだしておりますけれども、全くでたらめな工事、どうにもならんのですよ。以前に私、言いました。ようダム切れんのやなど。

井伊委員

3つ出まして、ヘド口の問題とごみ捨て場の問題、それから釣り場の問題ということで、1番目と2番目というのは、まさに河川の環境問題ですね。今までは、どちらかという、ダムとか河川については、利水とか治水とか、洪水が起きないようにするとか、水をどういうふうにするかということが関心になって、ずっとやってきたんですけれども、この会議は、環境を整備するというのもこれから考えていこうと思っているんですよ。

何かほかにヒアリングというか、聞くようなことはありませんか。もう一度確認させてほしいんですけれども、泉井さん、損保谷とヘド口の関係をもう一度説明してもらえますか。

話題提供者(泉井氏)

そこへ書かせてもらいます。これがダムです。これが水門です。損保谷というのは、

168 号線が通っていて、ここへ向いてヘドロを不法投棄している。それで、こう流れてきて、こう土砂を堆積しています。甚だしいときは、ここに天井川を形成して、436m の水がたまります。そうしたら、一遍に土砂が来るから、細かい砂は下へ沈みまずけれども、粗い砂がたまって、川が天井川になっている。そして、ここの山を荒らしたと申し出ておりました、いろいろと交渉したんです。

そこで、私が所長に言ったのは、上級官庁やる、不法投棄を事前に注意できないのか、あるいはここにフェンスをつくるとか、自分たちができないのならば、自治体に言うとか、県庁に言わずとかしたらどうかと言ってきたけれども、相手にされなかった。相手になってくれたのは、県でした。県が、この上のところ、阪本の土地を、協力してヤッコ山を買って、そしてつくった。もしここの堆積が下にきたならば、これは完全に埋まっていますよ。

井伊委員

県が何をしたんですか。

話題提供者(泉井氏)

県がここへ来て、土砂どめをしてくれた。もしこの土砂どめをしていなくて、これが来たならば、ここが埋まってしもうとる。これも人工的にできたものです。土砂はやむを得ませんけれども、この土砂はこれである程度防げたんじゃないか。そして、拡幅工事はここを通っている。ここのことを言うんです。この上の拡幅工事の土砂をほうることを黙って見ておる。このことが、私はわからぬ。439m が、この買収しておる土地なんです。それ以外のことは知らぬというようなことを言っておられます、猿谷の人は。

井伊委員

要するに、道路をつくったときに、その土砂が下に入ったということですね。

話題提供者(泉井氏)

そうです。以前にそれを認めておるんですよ、管理者が。

そして、今言った宅地の者もそうです。宅地を不法占拠している。そして、私に対する返事が、法的に善処しますと。今ですよ。いつ占拠したんですか。40 年前に占拠していることを認めておるんでしょう。それが管理者というものですか。意味がわかりませんか。このダムの中に、不法占拠する者がおるんです。

井伊委員

勝手に入っちゃう人がいるんですね。

話題提供者(泉井氏)

三十数メーター、ここに家があるんです。例えばここへ、徐々に使うわけです。私は、それを前から聞いている。おかしいじゃありませんか。今、平成 17 年で、法的に対処するという返事なんです。

井伊委員

そこに住んでいるんですか。

話題提供者(泉井氏)

住んでおります。

個人で別にあいたところに使うたって、どうということはないんだけれども、私が指摘するのは、この管理を含めて言うんですよ。そんなことは仕事じゃない。これが現状だから、推して知るべしだと思います。

井伊委員

ちょっと長くなりましたけれども、状況はよくわかりました。率直な意見を出してもらって、非常によかったと思います。

ほかに聞きたいことがなければ、次の話に行きたいと思いますが、よろしいですか。

木本委員

不法投棄は土砂だけですか。

話題提供者(泉井氏)

一般のは珍しいことはないです。今、ようやく回収しておりまして、始まったので、見えませんが、かつてはすべてのものが……

木本委員

不法投棄されるものは。

話題提供者(泉井氏)

今私が言ったのは土砂です。

井伊委員

そういったことで、ダム周辺にいろんなことが起きているようで、そういったことも我々はなかなかわからないので、どんどん挙げてください。

それでは、続いて、家田さんをお願いしたいと思います。

話題提供者(家田氏)

野迫川の家田でございます。

私も先ほどダムの話をしておったところでございますけれども、結局、熊野川の川をどうすべきかということについては、一部上流の町村にも問題があるんじゃないかと思うわけなんですよね。私ども野迫川は、川原樋川がそうなんですけれども、これはダムで、小さい堰堤で、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、発電所をつくって、また放流して、猿谷ダムの方へ水が入っております。

話はちょっと変わりますけれども、熊野街道の小辺路というのが野迫川を通過しているわけなんです。私どもの方で商工振興会というのがございまして、それで、お越しいただいております小倉さんと他のボランティアの方々和小辺路の掃除をしたことがございます。その時、ごみ拾いというのは、例えばこういうペットとか、あるいはジュースの缶とかというのがごみやとばっかり思っておったんです。高野山の方の町民の方、ボランティアの方、野迫川のボランティアの方々と一緒に掃除をしたんですけれども - - 野迫川は野迫川の小辺路の掃除をしました - - 、高野龍神スカイラインからひょいと下をのぞくと、テレビ、洗濯機、自転車、こういうふうなものが捨てられておるわけなんです。これは恐らく野迫川の地域だけじゃなかろう。護摩壇を通過して、龍神の近所まで行っておるんじゃないかということなんです。これはしまいにどこへ行くかということ、谷底へ転がっていくわけです。すると、谷が汚染される。それがずっと下って、最終的に入っておるのは猿谷ダムなんです。今赤い橋を渡ってきましたけれども、赤谷の川に水があふれると、赤谷の方へ流れてくるわけなんです。それで、熊野川の流域、要するに上流の方の村の方々も、今ちょっと出ていましたけれども、不法投棄というようなものに対して十分気をつけなければいかぬのじゃないかと思えます。

私どもの川も小そうございます。私のところの村の上にも地区があるんですけれども、多いのは発泡スチロール、あるいはビニール系統、そういうふうなものが川にいっぱいへばりついております。そういうふうなものがどんどん下流の方へ流れてくるわけなんです。そして、小さい堰堤が幾つかあるので業者がそこで拾い上げて、処理しておりますけれども、汚れた水が赤谷へ流れ、あるいはまた猿谷ダムに入っておる。これが事実なんです。

先ほど私は控え室で林業とダムとをくっつけてお話ししたと思うんですが、全国的に林業が何十年という不況な時期でございますので、林業はほとんどほうりっ放しなんです。それで、山が崩れる、それが下の方へ下の方へ流れてくる。これは野迫川だけじゃなしに、全国的にそういう傾向なんです。いいえ、

私は、京都の北山の周山へ何回も行ったことがございます。そこも、シバハラスギという立派な磨き丸太をされておるところですが、スギの木を密植されるところなんです。大変密植される地域なんです、そこもほったらかしのところはかなり荒れて、川に山が崩れておるところを何カ所も見てきました。京都だけじゃなしに、日本全国でそういうことが起きておるわけなんですよね。

それで、森林組合の方にも国の人にも申し上げたいのは、間伐の費用あるいは下刈りの費用を精いっぱいやったらええやないかと。そして間伐をしていただく、あるいは下刈りをしていただく、そういうことによって日本全国の林業を前向きに持っていくというふうなことにならんのかということでございます。先ほどもちょっと申し上げましたけれども、このままほうっておくと、猿谷ダムだけじゃなしに、日本全国のダムが二十四、五年で全部あかんようになってしまうぞということを、私たちのグループが申し上げております。それは、要するにほったらかしの森林が多いから、必ずや土砂崩れが起こるであろう、そしてそれは全部川に流れて、泉井さんのおっしゃったように、だんだんダムの水量が少なくなってダムがあかんようになっていくんじゃないかということなのです。

私、県の人にも国の人にもよう聞いてもらいたいのは、ほかのところに大きな道をつけてもらうのも結構やと、北海道に3本も5本も、あんな遠いところへ私ら行ったことないさかいに、そんなことは要らぬと。例えば奈良県でいえば、野迫川村にもっと林業費、奈良県の林業の補助金をうんと出してあげたらええやないかと。その点、和歌山県の知事は偉いですね。19億か何か、どんと林業の予算をとっていますよね。そういうふうなことで、やっぱり県を挙げて林業というものに携わってもらいたいと思うんですよ。林業をすることによって、地域も過疎化からある程度免れるであろうし、また村民も潤うであろうし、ひょっとしたら若者が帰ってくるかもしれません。

実は、私のところの村は、面積が1万5,500ヘクタールなんです。それで約660ほどの人数がおるわけなんです。ですから、大体甲子園二十四、五ほどの面積の中に1人ぼつんとおるといふような形になっておるんです。私は、林業をもっともっと前向きに持って行って、崩壊を少なくするというふうな形に持って行っていただきたいと、そして熊野川の上流の方々もやっぱり気をつけて、不法投棄をしないように、自分たちの川は自分たちで守って、きれいにしていっていただきたいと思います。

それともう1つ、私どもの田舎でありますと、夏には、ある程度観光客が参ります。

キャンプをしてくれます。これがまた問題なんです。キャンプをされると、ごみを持ってきて、置いていて、帰るだけのこと。地元には何の恩恵もない。十津川村の大きな橋のあるところ、あそこらみたいに大きな組織を持って、キャンプをされるのはよろしいんやけれども、勝手に来られて、そこらで火をたいたり、あるいはまた焼き肉、バーベキューなんかして、そのままほうっていかれるというふうなことで、お客さんが来てくれるのはいいんですが、ごみだけ残してくれると、余り歓迎のしないところでございます。

私、しゃべりかけたらとまらぬという者ですので、この辺でやめさせてもらいたいと思います。

井伊委員

どうもありがとうございました。整理すると、1つは不法投棄、2つ目が山の整備、それからキャンプのごみということなんですけれども、何か質問とかがありましたら。

江頭委員長

さっきの赤谷というのは、川原樋川、右側から来ている、その川のことですか。

話題提供者(家田氏)

上流なんです。赤谷の上流が川原樋川です。池津川と分かれているのかな。

江頭委員長

川原樋川に合流していますね。その水は猿谷には入りませんよね。川原樋川はどっちにあるのかなと思いながら聞いたんですが。

話題提供者(家田氏)

川原樋川の水は猿谷には入りません。ダムのために、上で水だけが猿谷に入っています。

江頭委員長

私が聞きましたのは、先ほど赤谷のごみが猿谷に入るとおっしゃったので、それは変だなと。

話題提供者(家田氏)

そうじゃなくて、私の言うのは、水がふえますよね。ふえたら、ダムを越した分は赤谷へ流れてくるということなんです。

江頭委員長

赤谷は赤谷でしょう。

話題提供者(家田氏)

赤谷の奥の方、上流は川原樋川……

話題提供者(中上氏)

川原樋川の水は、一定の水量を超えると、あふれるんです。赤谷へ入る途中に、猿谷まで全部赤谷のふちを流れて、本来の熊野川へ流れてきます。

江頭委員長

赤谷からの水というのは、減っていないでしょう。

話題提供者(中上氏)

減っていないです。

木本委員

今おっしゃっているのは、川原樋川の堰堤のことですか。

江頭委員長

川原樋の堰堤はずっと上流です。

話題提供者(中上氏)

だけど、それは 100%、100 流れてきたら 100 が全部猿谷へ入らないんです。

話題提供者(家田氏)

オーバーするんです。オーバーしたときに、ごみは全部上に流れてくると。

江頭委員長

それと赤谷がどう関係するんですか。

話題提供者(家田氏)

赤谷は今、キャンプ場をつくられて、していますやる。そういうことなんです。

江頭委員長

わかりました。

井伊委員

その辺の位置関係が複雑なので、これは庶務の方でちょっと整理してください。

江頭委員長

川を頭に描いてしゃべっていただければ、我々も聞きやすいんですが。

話題提供者(家田氏)

私はわかったつもりでしたので、説明がまずくて、えらい申しわけございません。

井伊委員

不法投棄の場所とか、それからキャンプのごみとかまざっていますから、庶務の方で整理したいと思います。そのときに庶務の方からヒアリングあると思うので、それによろしいですか。

話題提供者(家田氏)

結構です。

井伊委員

今ここでやっても、皆さん地図を持っていないので混乱するだけです。いずれにしても、そういう話があったということで、実際にどんな状況になっているかは、見ないとしようがないということもありますから。

ただ、不法投棄は、確かに上流で起こっているのだから、上流の人が捨てているかもしれませんが、結構いろんなところから持ってきていますから難しい。これはやっぱり日本人全員のマナーの問題ですよね。要するに、川にごみを捨てるのは、ここだけじゃないと思うんです。上流上流と言われると、上流の方になっちゃうんですが、必ずしもそうじゃない。県外から持ってきている可能性もありますから、1つはマナーの問題だと思います。

それから、泉井さんからも出てきたと思いますが、不法投棄は、管理する側もあるし、今言ったように捨てる人は別な人ですから、恐らく県外から来たり、テレビとかそういうものは、いろいろなところから持ってくるわけです。その辺は警察が取り締まるということになるし、非常に難しいんですよ。そういうこともありますので、それも踏まえて、いろいろ検討していかなければいけない。

この委員会というのは、まさに環境整備も含まれているわけで、ごみの問題はそのとおりだと思います。それをどうやって捨てにくい川づくりにしていくとか、そういうことを考えていかなければいけない。それは我々の方できちっと考えていきたいと思います。もちろんそれに対して、物理的に完全に川におりられないようにするとか、そういう方法もあるかもしれないんですけども、すべてができるわけじゃないので、1つは皆さんのマナーというものを考えていかなければいけないと思います。捨てようと思えば、どこでも捨てられますからね。もう1つ大事なことは、1つごみを捨てる、簡単に捨てられるんですよ。常にきれいにしておけば、捨てられないので、常に川をきれいしておくことが非常に大事だと思います。

私も、大和川の調査をしたことがありますけれども、本当にぼんぼんやっている感じ

ですよ。だから、どういう感じかなと思うんだけど、それは皆さんが一人一人考えなければいけない問題であって、マナーの問題がやっぱりここに出てくるのかなと思います。キャンプのごみもそうですね。

では、時間が大分過ぎていきますので、次の発表者をお願いしたいと思います。中上さん、お願いします。

話題提供者(中上氏)

中上でございます。

家田君がある程度まとめていただいたんですけども、私は、川原樋川の一番上流の弓手原川で生活しております。だから、奈良県の西南端でございます。面積的にも、先ほど家田君がおっしゃってくださったように、野迫川は1万5,000ヘクタール、熊野川流域が全部で27万、30万ヘクタール近くあるんだと思うんですけども、その中で人口林の占める割合というのが、大体70%から超えておると思います。

先ほどちょっと話がありましたように、天然林と人工林とどちらがいいのかとか、いろんな問題点があります。だけど、私たちは一生懸命木を植えて、悪人にされました。現実にここ何年か、私たちは一生懸命木を植える段階で、林業研究グループで管理しながら、1ヘクタール当たり300万なら300万、400万なら400万という価格を見込んで、それだけの費用投下をして山をつくってきたんです。そうしたら、ここ10年ほどの間にむちゃくちゃになりまして、10分の1になっています。ということは、熊野川流域の広い面積が1ヘクタール当たり300万の価格減少になったということは、日本の国が何十兆かの赤字を抱えておる借金財政で、利息がこれだけだと、この間テレビでやっていましたけれども、そんな問題以前に、そこに住んでおる住民がそれだけの財産価値をなくした上で暮らしておるんです。そうすると、生活する意欲もなければ、川を守る元気もなくなってくるんです。

山が崩壊すれば、国は治山工事をするでしょう。一つの治山工事をするために、3,000万の5,000万のという金がかかります。3,000万かければ、山が何ヘクタール手入れできるかということをもひとつも勘定してくれない。そのような状況の中で林業に取り組んで、地域の中で子供たちに少しでも財産を残してやろうと、みんな一生懸命やってきたんですけども、言うようにうまくいきません。

一番上流におるせいで、私はよく昔から、表現が悪いですけど、おれが小便したら、おまえらはその下で飲んだるやないか、おれが一番上流なんや、それだけに自分たちは

気をつけてやっておるつもりやと。一番上流で水を守っておる人間に対して、あんた方は何らかの格好でお礼を言いなさい、それが当たり前やと、そういう感覚で山をつくってきたんですよ。

昭和 30 年代に、30 円のたばこ 1 箱あれば、1 坪の土地をかって、そしてスギの木を 4 本植えられるんだと。それが 10 年やったら、10 年つくる勘定までして、1 箱で 1 坪の土地、10 年生の杉山が持てるんだという感覚でもって、一生懸命ほかのことに見向きもせず山をつくってきたんです。そして、その山が、30 年前に 10 円で作った木が、今 10 円で売れないんですよ。そうしたら、とどのつまりは、どないなるんだらう、山が崩れようが何しようがほうっておけと。明治の水害のときに、川原樋川の奥が崩れたことによって、赤谷のあそこにあれだけの堆積が残ったのですが、いまだに水が上へ乗ってこないんですよ。結局、奥で崩れた土砂があそこへ来て、あの川底が何十メートルか上がって、それが結局、江戸なり明治なり古い時代からの堆積してきた土砂であって、あれは人工的に積んだんじゃないんです。天然で発生した土砂が、奥から流れてきて堆積して、川底が上がっておる。これからあと何十年もしなくても、川原樋川にしても天ノ川にしても、人口林が崩れたら、猿谷ダムも旭ダムも何もあらへん、皆埋まってしまふことは事実なんです。

その上で、熊野川を守るんだと。河川の特長や地域の風土・文化等の実情に応じた河川整備を推進する。そういう意味では、河川を整備するんじゃないくて、河川流域を整備してもらって、そこへ水を保全する山林の保全にこそ力を入れてやっていくのが大事なことだと思っております。

私の集落は、キリクチの生息の南限ということで、県の天然記念物指定か何かになってはいますが、昔はキリクチがたくさんおりました。アメノウオもたくさんおりました。最近のアニメにあります蛍の墓のあれじゃないですけども、私たちが子供のときには、一つの谷へ入っていくと、それこそ蛍の中に消されるぐらい、蛍でわいていました。今、蛍はそれこそ数えるほどしか出ません。これは水質の汚染なんです。

それは酸性雨であり、いろんな問題があるんでしょうけれども、それ以前に高野龍神スカイラインが開通したことによって、和歌山県のスカイラインの事務所の人にもその段階でお願いしたんですけども、夕立が降ると、まず初めに川の水が黒くなるんです。山が崩れて、水が流れて、土砂が流れると赤く濁るのですが、それはある程度流れてきても、水生昆虫は生き延びるんです。だけど、今は雨が降るとタイヤカスの細かい粉じ

んが一番初めに流れる。真っ黒けな水が流れる。そうすると、そのことによって、水生昆虫の生態が変わったんだろうと思うんです。ホタルがいなくなりました。キリクチも上流からだんだんいなくなってきました。少ない状況ができ上がってきたんです。

だから、いろんな意味で、一番上流で住んでおって、おれが小便したらというような時代じゃなくて、最近はおれの小便ぐらいは問題じゃないんです。それ以前に、もっとほかの要因でもって川が汚れ、山林が崩壊しておる。これを何とかして守ってもらえるように、熊野川流域の河川整備計画の中で考えてもらいたいと思います。

井伊委員

どうもありがとうございました。本当に大事なことが挙げられていて、おっしゃるとおり、流域の整備は非常に大事で、特に杉林が放置されています。ほうっておくと、密生しているから、松枯れ病というのか、枯れますよね。どこへ行っても、それは感じます。間伐していないこともあるし、枝打ちもしていないということで、非常に弱い、体力がないんです。それで、台風が来れば一気に崩れちゃって、土砂崩れになるということです。おっしゃるとおり、河川整備で森林をやらなければいけないということはわかる。ただ一方で、昔、スギだけを植えてきたこともあるでしょうね。だから、その辺については、国にだけ任せられるかどうか、予算の問題がありますから、いろんなことを考えていかないといけないと思います。

もう一つ、今回新しい話としては、雨が降ると、最初に黒い川になるんですか。

話題提供者(中上氏)

そうです。それは、高野龍神スカイラインのようにアスファルト道路で、大量の車がスピードを出して走っていると、タイヤの磨耗粉が結構あって、それが夕立で一遍に流れるんです。それが全部一番上流から入るのやから。あのスカイラインが一番上流を走っておるんです。

井伊委員

山の上を走っていますからね。

話題提供者(中上氏)

山の上を走っておるんですから。そうしたら、いやが応でもこの水は、浄化装置も何もついてないので、直接川へ、泥流になるんです。

井伊委員

私は河川の水質担当なので、非常に興味深く……

話題提供者(中上氏)

だから、この川が黒くなる状況をあんたらは知っとるかということです。

井伊委員

いや、知らなかったです。ぜひ調べさせてもらいます。

ここまでのメンバーの方は、特に森林のことについて話してもらったんですけども、十津川の方であったときにも私は参加しているんですが、十津川村はおとなしい感じで、余り率直な意見が出なかったんです。それに比べると全然違って、本音を聞かせてもらって、現状を聞いたということでは、非常によかったです。もちろんこれをそのまますぐ反映されるとは思わないんですけども、そういうことを聞いて、我々としてはやっぱりよくしていきたいと思っています。

だあっと出てきたので、場所とかは我々もわかっていないところがあるので、事務局の方からもうちょっとヒアリングさせてもらって、ポイントを押さえて調べさせてもらって、どういう形に持っていくかということ相談したいと思います。

江頭委員長

明治 22 年に大水害がありましたね。皆さん方はそれよりもずっとお若いわけですが、明治 22 年のことをご存じの皆さん方のお父さんとか、あるいはおじいさんからずっと伝承されてきている、そういうお話はありませんか。

話題提供者(中上氏)

それまでは、熊野川の下流からアユも上がってきていた。明治の水害の後から、土砂が堆積したことによって、遡上のアユの流れも変わった。それが今度、ダムによって完全に上がってこなくなったということです。それによって、いろんな水の文化が変わりました。

伊勢湾台風よりもここらで大きいのは、昭和 28 年に紀和大水害というのがあった。あのとき、私たちはまだ子供だったんですけども、10 時間足らずで、うちの小学校の庭でもって、雨量計で、うちの弟が当番で、朝行ってはかって、昼に行ったら、もうあふれて、はかりようがなかった。1日に1,200ミリ、1,300ミリという雨で、そうしたら、学校のかたい運動場が田んぼと同じようにぐわぐわになって、そのときにも2トンの岩山が崩れた。それによって弓手原川は川底が変わりました。ようやく今、私たちが子供のときの川底にほぼ近いような格好になってきたんですけども、それでも昔のようにアユの遡上はできません。そのときの山崩れが原因で、川底が上がっています。その川

底の砂利は、全部山奥から流れてきて、大塔まで来て流れていかない限りとられへんのやから。そして堆積した土砂は流れて、それがどンドンつながって、赤谷のあそこへ入っていつておる。これは上の木でつながり、28 災の水害によって流れたものです。伊勢湾台風では、まだこの辺は余り崩れはなかったですけども、28 災のときはすごい崩れたわけです。

江頭委員長

ありがとうございました。

井伊委員

ほかにございませんか - -。

そうしたら、ここで一たん休憩を入れて、この後、別な話に行きたいと思います。10 分ぐらい休憩して、2 時 50 分に開始したいと思います。

(休 憩)

井伊委員

それでは、後半の部を開始したいと思います。

1 番目は、北村さんをお願いしたいと思います。

話題提供者(北村氏)

大塔町の北村でございます。私は、お願いというか要望というか、漁業組合のことと自然環境のことです。

私の村は、これといった観光資源がなくて、前々からも自然を大事にするということで、星と空気と水のきれいな村ということをして PR してきました。最近、私の村に星のくにという天文台ができました。国道 168 号を五條市から上がってきますと、天辻峠には、星を眺めるすばらしい施設のほかに、郷土館という資料館もでき、天辻峠を下りますと、先ほどおっしゃいました阪本という集落に着きまして、そこに国土交通省の湖がございます。水が満水していたら湖で、青々として非常にきれいな水ですが、空気と星と緑は今もきれいですが、水が問題なんですよ。

国土交通省の方をお願いしたいんですが、最近では自然災害が大変多くて、流木が天ノ川、また野迫川から流れ込みます。その流木を浮きこで集めて、回収してくれるんですけども、ここ二、三年ぐらいからおくれがちで、ことし平成 17 年は 1 年間集めた状態で、一部回収されましたけれども、現在も流木を困ったままです。観光客とかマイカーが来まして、きれいな星と緑と水が売り物の私の村は、猿谷ダムの環境が、水が下がり

ますと、どうしても土手に流木がひっかかりまして、非常に見苦しい。水を上げてきますと、それがまた浮き上がるということです。それで回収はしてくれているんですが、予算の都合もあってか、回収がおくれがちのように思います。できれば早急に上げていただきたいと。どこから遊びに来てもらっても、十津川の玄関口、熊野の玄関口として恥じない町にしたいなと思っています。

それから、先ほど控え室で申し上げたんですけれども、熊野川のダムから下流に向かって、去年国道 168 号が崩壊しまして、そのため川の状態が非常に悪くて、そこへ 0.03 m³/s の水を流してくれていますが、現在、夏も同じような水位なんです。私、漁業組合の副組合長として申し上げたいのは、これではアユは全然育ちません。だから、国土交通省にお願いして、川原樋川のトンネルで送ってダムに入れている水を、途中でトンネルを抜いて、直に熊野川へ流してもらえんかと。一たんダムに水を集積すると、ダムの水は汚れがちで、アユが全然育たないんです。そういうこともあって、早急にトンネルを抜いて、きれいな水を放流してもらいたいということです。

私どもの村に、舟ノ川という、川と言うていいか谷と言うていいか、一つのきれいな清流があります。この谷は、アマゴの生育がよくて、アマゴには適しておるんですが、アユには水が冷た過ぎて、成長しないということみたいなんです。ある程度水温が高い方が、アユはいいということです。

この本流に関しては、ごらんになっていただいたとおり、水位が少ない。水が汚れている。いろいろあるんですけれども、1点、国土交通省の方をお願いしたいのは、流木を早急に上げてもらいたいということ。環境にいいダムにしていいただいたら、私どもはありがたいと思っています。

以上です。

井伊委員

どうもありがとうございました。そうすると、1つは流木の回収、2つ目は、川原樋川の水というのは、そのまま行くと熊野川に流れるんですが、それをせきとめて、トンネルで猿谷の方に入れているということです。それをやめてほしい、むしろトンネルの一部を切って、そのまま本川に流せということですか。

話題提供者(北村氏)

私どもの村からも、多分国土交通省の方に要望はしてもらっていると思うんですが、現在は川原樋川の堰堤から猿谷ダムに直に入れているけれども、途中でトンネルを抜い

て、流せるという状態じゃないかと思うんです。私も専門的にはよくわかりませんが、希望としては、ダムの水を流すより野迫川の水をいただいたら、ありがたいなと思っているんです。

井伊委員

今の件について、何か質問とかはありますか。

津田委員

2点ほどお聞きしたいんです。以前、流木を利用しようということで、炭を焼いたりしていたという話も聞いたので、流木の利用については考えていないのかということが1点。それから、最近ちらほらと猿谷ダム湖でもバスのお客さんが、許可をとっているのか、勝手に入っているのか、釣りをしていますよね。特に池原なんかは、バスも有名になってしまって、相当お客も入っているみたいなんですけれども、ダムの積極的な利用に関して、漁業組合として何かご意見がないのかなと思ひまして、その2点をお願いしたいと思います。

話題提供者(北村氏)

バス釣りですけれども、私どもの漁業組合も池原ダムに何度か研修に行ってきました。ということは、七色ダムは、一年じゅうほとんど、70%か80%ぐらいの水位がありまして、猿谷ダムのように残り30%、20%まで下がらないです。だから、案外ポートをおろしても、下北山村の池原ダムは楽だと。猿谷ダムになりますと、国土交通省か電源開発さんかわかりませんが、一年じゅう水位の上下が激しい。

そこで、私どもは、以前にコイとかフナを放流していたんですが、6月1日をもって満水なんです。6月2日からは水位が下がります。紀の川に水を送ります。だから、コイ、フナが満水のとくに卵を産みつけて、その後水位が下がっていきますので、幼魚が育たないということもあって、ブラックバスは卵を産むのか産まないのか、私もよくわかりませんが、今、1年間に何百人か、多分猿谷ダムにもブラックバスを釣りにみえていると思います。ブラックバス釣りで収入にならないかということで検討はしましたが、条件が悪いというか、水位の上下がなければいいと思うんですけれども、水位が上下しますので、それは無理ですね。

流木は、国土交通省に回収していただいて、赤谷のオートキャンプ場というところに炭を焼く窯がございまして、そこで流木を二、三度焼いたことがあります。でも、今は、森林伐採、山づくりで、私どもの村も10年、20年、30年の木をばっさばっさと切って、

それを炭に焼いているものですから、流木は利用していないという状態なんです。

井伊委員

先ほどのトンネルを新たにつけるとい話ですけども、要は、川原樋川の水をそのまま流せばいいわけですから。そうすれば、本川に入ります。

話題提供者(北村氏)

それが理想なんです。魚には、ダムのだまった水を見てもらったらわかるんですけども、あの汚いダムの水を流してもらってもありがたくない。むしろあれをとめてほしいぐらいなんです。

井伊委員

汚いのは、どのダム。猿谷の方ですか。

話題提供者(北村氏)

猿谷ダム。0.03 も要らないんです。完全にとめて、もっときれいになってから、0.03 でも流してもらいたい。下流は、今の水では魚は育ちません。

井伊委員

それは濁りの問題なんですか。

話題提供者(北村氏)

私も専門的にわからないんですが、調査してもらったらわかりますけれども、多分いろいろまじっている。濁りだけじゃないでしょうね。

井伊委員

流木と水質の問題で、特に川原樋川の水を入れてほしいという件については、むしろ猿谷の水をもうちょっときれいにしたものを流すか、流さないでほしいということですね。

話題提供者(北村氏)

流してほしくないといっても、これは全国規定があって、無理なのはわかっています。流さないかんでしょうけれども、十津川へ行けば、距離が長くなるので、水がふえてくるので、汚染も大分和らぐと思うけれども、私どもの大塔町は、3 キロ、5 キロがダムで、その下流やから、もろに濁りを目の前で受けているという状態です。途中でも、水のないところが幾らでもありますよ。冬やから水が少ないんじゃないんです。年じゅうこれなんですよ。

井伊委員

濁水という問題は、日本全国どこのダムでも起きていまして、当初から我々はこの流域に関しては非常に注目しています。というのは、いっぱいダムがあるんですね。国交省のダムだけではなくて、関西電力のダムがあつたりしまして、非常に複雑なので、この件については、私は水質担当ですから、責任を持っていろいろ考えていきたいと思っています。

それでは、ここまでが漁業ということで、これからちょっと話題を変えていきたいと思っておりますけれども、熊野古道とか、そういうことについて話してもらおうと思います。

では、小倉さん、お願いします。

話題提供者(小倉氏)

私は、こういう会合は初めてですので、どういう意見を出したらいいか、ちょっと戸惑っておるところでございます。災害について、ダム湖の意見が相当、流木が流れるとかいう被害の話を聞かせていただきました。私も、その辺でちょっと関心を持ちましたのは、森林組合さんのご都合、県の補助金や予算の関係もでございますので、その辺の呼びかけというのか、この会を通じてお願いできたらありがたいなという意見は間伐材です。

間伐の予算不足のため手入れ不足で、せっかく予算が出て、間伐しましても、谷間へ伐採した倒木をいっぱいほうり込んでおるんです。捨ておいたら、人件費が安う上がるからあれですけども、それが増水、大雨のときに、小谷の地をせきとめて、小谷のぶちというのか、わきを荒らして、その土砂がダムないし川へ流出する。それが堰になるから、その間伐材のために、両わきの山すそがえぐられるんです。

10年ほど前、台風で、史上に残るような大した台風じゃなかったですけども土砂崩れが起きました。その被害というのは、工事業者が自分の私有林やからということで、土砂を捨てたんですが、土砂の重みですれて、40年生ぐらいの杉山が根こそぎ流れた。そして、ちょうど向かい側にある私の管理山へ、ぶち当たり、小さい堰になった。流れた木が長いから、下流へしばらく流れたら、またせき止めたりするので、500メートルぐらい下流の川原樋川の支流の池津川へ出るまでの両わきの山林が相当な被害を受けました。その流木は川原樋川の方に流れ着いて、恐らく猿谷ダムじゃなしに、増水したときですから、風屋ダムへ流れ着いたと思います。

そういう面で、間伐材の伐採の仕方とかを、補助金を交付する際に、業者に、森林組

合さんとの関係はないかわかりませんが、間伐の方法について、話をしてもらったらと思うんです。手入れが悪いために災害が起きるということです。

もう1つは、林道、また作業道、私設道を盛んにつくって、私設道なんかは私有林やからとめるわけにもいきませんが、それがほうり放っしで、台風時期になれば、災害を幾つか起こしております。自分の山が土砂で崩れるのはよろしいけれども、それによって河川が下地の方へ氾濫して、それが相当あります。林道なんかは、土砂どめとか側溝とかの整備が余りできていない。予算の関係もありますし、業者さんのあれもありますので、どうかと思いますけれども、林道ないし私設道で、下で持っている他人持ちの山とか自分の山で災害が起きる。それがダムの方へ行き、時には河川へ流れ込んでくるということがあります。

先ほど猿谷ダムのヘド口の問題もありましたけれども、私は林業になってはいますが、ほとんど管理が本業でして、私有林はわずかです。それで何百町歩か管理させていただいているんですが、私も間伐をしますと、山主さんの予算の都合がありますので、谷間へ捨てぬということは言い切れませんが、谷間へやれば、氾濫したときに他人さんの山を傷めるから、職人さんには谷間へできるだけ切り込まぬように、やむを得ない場合は切り込んでも、できるだけ片づけてほしいということをお願いしておるような形です。

そんな面で、間伐の際に谷間へ切り込むのと、もう1つは、和歌山県で感動したのは、和歌山県の補助金での間伐方法を見ましたら、全部刻んで横にして、土砂流出や肥料の流出を防ぐと。あの指導というか、そういう条件になっているのかは聞いていませんけれども、感動しましたので、この機会を通じて、そんなふう呼びかけていただければと思います。

私としてみたら、横にすれば費用がかかりますので、補助金の関係で、多少マイナスにもなるんですけれども、山の災害防止については、森林組合なり県なり、補助金の関係、予算の関係もありますので、あえて言いませんけれども、縁がありましたら、これらの点についてお願いしていただけたらなと思うんです。そんなことでございます。

井伊委員

ありがとうございました。整理すると、森林の整備ということなんですけれども、1つは間伐材のことですね。2つ目は、林道の管理ということで、側溝とかソフトの面を触れておられましたが、土砂流出は、斜面上に段をつくるんですか。

話題提供者(小倉氏)

ふだんは水のない小谷です。それへ切り込むから、伐採するだけでしたら、日数がかさみませんからいいんですけども、集中豪雨なんか来たら、それが小さな堰になって、それによって両わきの山林を崩して、流れ出ます。その被害が割に大きいんですよ。皆さん割に気がつきませんから知りませんけれども、それがダム湖へ流れ込むんです。うちの場合は、猿谷ダムは水だけで、ごみや流木は風屋ダムに流れ込んでおるわけです。風屋さんの方から苦情は聞いていませんけれども、大抵そんな状況です。

井伊委員

小倉さんは、熊野古道の語り部として活躍していると書かれていますけれども、熊野古道に関しては何かないですか。

話題提供者(小倉氏)

小辺路が世界遺産登録になりましたので、県の方から語り部をやれということで指名いただいて、勉強中でございます。野迫川で本宮まで縦走したのは、どうやら私一人らしいです。それで語り部ということで、勉強中でございます。

井伊委員

せっかく歩かれたということで、それを通じて何か感じるころはなかったですか -

では、皆さん、意見とか質問がありましたら。

話題提供者(家田氏)

小倉さんの方から谷の方へ間伐をしないよという話がありましたが、これも問題があるわけです。例えば、山へ行くと、人夫さんがほかしやすい、こけやすいところへほうり込むわけなんです。私らでも、時たま自分のところの山へ行くと、こけやすいところへこかしてしまうわけです。最初、横になっていますが、年数がたつと、腐ってきたら、どっちかが落ちてくるんです。それで、せがるということがあるわけなんです。

先ほど間伐の話もしましたが、日本国中の話をすると、県も国もあふれるほど補助金をやったらええねん。そないしたら、間伐をするやろ。そうしたら、ダムの問題も解決するし、私らの心配する問題も解決するんじゃないかと思うんですよ。今の補助金のあり方じゃなしに3倍も10倍も、北海道に3つも4つも道をつけぬと、どんどん補助金をやって、日本国じゅうの林業を復興させたらよろしいのや。

昔は、先ほどちょっと話がありましたけれども、とにかく1ヘクタールの土地をかう

て、植林して、下刈りすると、150万円ぐらいかかったんです。現在はということか
というと、大体30年生余りのスギ、ヒノキは、1ヘクタール20万円です。それもどう
ということかということ、終戦後、国が植林せえ、植林せえと言うて、どんどんどんどんさ
せたわけです。今、外材がどんどん流入したということで、林業の不況というのは、25
年も30年も前から始まっておるわけなんです。それで、売っても金にならぬ、材木を出
しても、まだ市場へ迎えに行かなあかんというような形が、今の林家のあり方ですので、
皆ほったらかし。これは野迫川だけじゃない。日本国じゅうがそういうことになってお
るわけなんです。

でも、和歌山県の知事さんは偉いというのは、19億、去年もとって、ことしもとった
と。こういうふうなことをしてもらいたいと思います。

江頭委員長

ここはほとんどが私有林なんですか。

話題提供者(小倉氏)

ほとんど私有林ですけれども、国有林もあります。

江頭委員長

国有林が10%かその程度はあるわけですか。

話題提供者(小倉氏)

その程度でしょう。

江頭委員長

そんなものですか。わかりました。

井伊委員

もしほかになれば、次の話題に行こうと思いますが、よろしいですか。

それでは、青木さんに、歴史の話をお願いしたいと思います。

話題提供者(青木氏)

皆さんにお伺いしたんですが、天川村へお越しの皆さん、ちょっと手を挙げてみてく
ださい。大勢いらっしゃる。ありがとうございます。洞川へお越しの皆さんは？ありが
とうございます。私は、その洞川から来ました。洞川でも、一番上流の山上川と言うん
ですが、私の家から上流では人が住んでいるのは2軒しかありません。それからまだ10
キロ程上流にある大峰山のふもとにあるわけです。12月4日に雪が降りました。15セン
チばかり積もった雪がいまだに溶けていません。車庫へ行くのに二、三遍転がりました。

雨が降ることをヨウズと言うんですが、それがないと、雪が恐らく来年の 3 月ぐらいまで溶けないと思います。うそやと思う方は、どうぞ見にいらしてください。

先ほどからいろいろ勉強させていただきまして、私は、村の宣伝みたいになるんですけども、村と水とがどれだけ文化的にかかわりがあるかということで、少しばかりお話をさせていただきたいと思います。

天川村は、紀伊半島中央部に位置し、天の国・木の国・川の国と村の憲章に制定されております。近畿最高峰八経ヶ岳、1915 メートルございます。霊峰大峯山山上ヶ岳など近畿の屋根と言われる 1500 メートルを超える紀伊山地の山々に囲まれ、その面積の 4 分の 1 が国立公園という自然環境に恵まれた、美しい村です。美しいというのは、来ていただかなくてはわからないと思うんですが。また、日本屈指の多雨地帯大台ヶ原に隣接しており、雨量、湧水、水量が豊富で、水豊かな里として知られています。

古来より、吉野の奥にそびえる山々は、神々の住む場所とされ、天上の国であり、太平洋に注ぐ新宮川最上流の天ノ川は、急峻な聖なる山から流れる聖なる川、その里として歴史を刻んできました。その天上の国天川村には、奈良時代のころより水の精である龍信仰ともかかわる大峯山龍泉寺や水を支配する水分神(ミクマリノカミ)、天之水分(アメノミクマリ)神社や水、龍の神として海や湖などに祭られることの多い日本三大弁財天の一つ、天河弁財天社が存在するなど、修験道における水行なども含め、古くから大峯信仰は水とともに発達し、ここから天川という美しく響く村の名になったとされております。

平成 16 年 7 月に、紀伊山地の霊場と参詣道が世界遺産に登録され、天川村の文化や自然環境は未来へ引き継ぐ貴重な財産であることは、村内外の人々の認知するところであります。

このように、住民は昔から常に水に接し、水を眺めて生活し、水に対しては非常な親近感と一種の信仰的なものを持ち、保全し、独自の文化を形づくってきました。昭和 60 年 3 月、環境庁から名水百選、平成 7 年 3 月、国土庁から水の郷百選にも指定されております。

また、天川村はいち早く水にスポットを当てた取り組みとして、平成元年から名水まつりを行っており、その一環として自然観察会や水にかかわるイベント等を実施しております。また、サンショウウオや、世界最南限生息地として、天然記念物であるイワナを保護するとともに、名水や名水豆腐、アメノウオなどを特産品として生産しております。

す。年間七、八十万人が訪れる天川村は、豊かな歴史文化と自然を守り、はぐくみ、さらに情報発信するためにも、水を見詰め、親水性を保持するための整備や下水道など、人口 2,100 人の小さな村なりに、新たな水文化の創造の取り組みを行わなければならないと思っています。

最後に、この村の最上流にして最大の集落である洞川地区 300 戸の集落では、ほとんどの家庭に下水道が完備、平成 11 年より供用開始しており、地区内の河川については見違えるばかりにきれいになりました。長年上流に住む私たちは、下流の人たちへの心苦しい思いが、この下水道完備によりまして、少しばかりは緩和されたような気持ちがいえます。きょうを機会に、また十津川全域の快適な水環境を勉強させていただき、地域に浸透させていきたいと思えます。

以上、私の説明はこれで終わります。

井伊委員

どうもありがとうございました。水の里ということで、今までの 2 村とは大分印象が違って、本当にいいイメージということなんですけれども、何か質問とかはありますか。

木本委員

下水整備は、どういう方式の整備ですか。例えば合併とか、それを農水省の事業で入れたとか、どういう事業で、どういう処理方式の下水道を入れられたんですか。

話題提供者(青木氏)

平成 3 年から事業を始めまして、11 年から供用開始ということなんです。極端に言うたら、私どもの家でも、下排水を完備するために 300 万円ぐらい投資しました。

傍聴者(ウエダ)

天川村のウエダです。天川村の洞川で完備している公共下水は、環境省の事業で、特定公共下水ということで、集落全域整備されている状況です。あわせて、洞川から西部については、合併処理浄化槽の設置を平成 13 年度より開始して、現在 170 戸ぐらいが既に整備されているような状況です。現在も、年間約 40 戸程度、合併浄化槽の設置事業を進めているような状況です。

江頭委員長

洞川地区というのは、文化的にはどっちが近いんですか。我々がいるこっち側の方が、向こう側の吉野の方ですか。

話題提供者(青木氏)

文化的な感覚ですか。

江頭委員長

人の交流といいますか、こちらの大塔、十津川の方と近いのか、向こう側というか...

...

話題提供者(青木氏)

吉野が近いです。交通の便というか、下市駅、吉野駅、上市駅、近鉄に隣接していますので、どうしても向こうの方が交流は激しいです。観光のお客さんがお越しになるのも、やはり大阪方面からお越しになるお客さんが圧倒的です。我々は高野山の方へご先祖をお祭りしていますので、立里の荒神さんとかお参りさせていただくときに、年2、3回こちらと交流があります。

津田委員

世界遺産登録になって、去年の夏が初めてでしたね。お客さんはふえましたか。

話題提供者(青木氏)

私の個人的な意見なんですけれども、決してふえたとは思いません。女人禁制の山があつたり、修験の根本道場ということもあって女性には大変きびしい所です。全行程を男女混同で縦歩出来れば少しは増えるかも知れませんが、今の状況では、必ずしもふえたとは申せません。ずっと横並びです。そのかわりに、地元へ来られるお客さんがぐっとふえたという現象です。洞川までお越しになるお客さんは多いです。世界遺産になったから、行ってみようかというような形で来られるんですけども、山へは登られませないので、日帰りで帰ったりということですよ。

井伊委員

宿泊者は少ないですか。

話題提供者(青木氏)

宿泊者の方も決して増えているとは申しませんが、而し近年は年じゅう泊まるようになりました。今までは5月3日から山が開いて、9月23日で終わっておったんですけども、今は年間通じて、温泉や名水の水汲み等ができたというのも原因してあるんですが、人の出入りは多いです。

津田委員

洞川は、川を挟んで左右に家があつたりして、あの真ん中の川に今でもニジマスはいますか。

話題提供者(青木氏)

あのマスの歴史というのは、大正時代にさかのぼりまして、私のおやじらが、洞川にアマゴ、アユ以外に何か売り物がないかということで、ニジマスとカワマス、2種類を入れたのが始まりです。ところが、昭和十八、九年から二十二、三年にかけて、区民のたんぱく源として100%とってしまいました。昭和35年ぐらいに、再度放流いたしまして、私らの先人でゼニタニオサムさんという観光組合長が、何とか将来に続くようにと、町の中約800メートルを農林省の永久禁漁区として現在に残っております。

井伊委員

なければ、続いて久保さんをお願いします。

話題提供者(久保氏)

同じく洞川地区から出席させて戴きました久保彰守と申します。大半は青木さんがお話しして戴きましたので、私のお話しするところといいますと、観光面とか、これからの河川工事に伴う工事のやり方に付いて少しお願い出来るならば、お話しをさせて戴きたいと思います。

私は、昭和38年に東大阪の会社に就職いたしまして、約12年間、石油ショックまで東大阪に居ましたが、昭和51年に、長男坊ということで、再び洞川へ戻りました。

当時、洞川の川は、私たちが子供のころによく遊んだ川と全く変わっていました。と申しますのは、昭和30年代から40年代に石油製の化学洗剤によって、各家庭から流れる下水、またビニールパイプが手軽に我々の手に入るようになり、それまでは川から遠い所の家は、家の側に1メートルないし2メートルの池を掘って、下水の水もお風呂の水も自然沈殿で流し込んでいましたが、パイプが手軽に買うことが出来るようになり、川より30メートル、50メートル離れた所の家でも川に直接下水を流し込むようになり、その結果、塩素系の洗剤が大量に流されるようになり、川が汚染されたのだと思います。

昔、私たちの母やおばあさんは、菜っ葉を洗ったり、洗濯をしたり、子供達は水遊びや水泳をしたりみんな洞川を生活用水に活用していたように思います。しかし、家庭排水の汚染によって、まず川で子供達が泳げなくなったこと、熊野川の源流に近い所でも、各学校でプールを持たなければ子供達に泳ぐことさえ許されなくなった。そうしたことで、勿論、水生昆虫類が絶滅に近い状態になっていました。

53年、私がお大阪から帰郷したとき、何か仕事がないかと探していたところ、たまたまお世話戴いたのが、天川漁業組合の漁場監視員でした。そうした時に、天川の上流域、

洞川は支流になりますが、本流の川迫川に監視に入った、4 月頃でしたか、見回りをしていますと、大阪方面からの釣り人がお越しになっていて、その方が「おい久保、金は取るけど魚は全然かからへんやないかぁ。」と私に言い寄り、私もこういう気性の人間ですの、「何を言うてはんの、あんたの腕もありまっせ。」と言いながら、「こっちへ竿かしなはれ、えさはなに使ってまんのう。」と尋ねると、「イクラ。」「イクラではあきませんぜ川ムシやないと。」。結果、川ムシ取りをするはめになりました。川ムシを取るには網かごがいりますが、持っていません。

当時、川迫鳴子の滝付近でキャンプ場の管理をしていた宮田熊太郎さんという人がいました。「熊兄い、すまんけど、ちょっと網かご貸してよう。」「彰守、なんすんどう。」「アタマイチ取るんぜ。」「カゴ破るなよ。」「あい。」「洞川でアタマイチと言う虫は(釣り人はピンピンと言います。)網かごですくい取ります。水中に沈殿している木の葉と共にアタマイチをすくうと、変な虫と一緒に網かごに入ってきました。それがゲンジボタルのヤゴでした。「熊兄い、この虫でアミノイかかろうかい。」「(アミノイとはアマゴのこと。)」「どれよう、彰守それはゲンジボタルのヤゴじゃなァ、そんなもんでアミノイはかからん。」私は 40 才を過ぎて初めてゲンジボタルのヤゴに出会いました。

その時には、洞川には 1 匹のホタルもいなくなっていました。「熊兄い、洞川にホタルおらんよって、このゲンジボタルのヤゴ持って帰ってもええかぁ?」「彰守、そんなもん持っていんだって、カワニナを入れたらんなァ育てへんで。」と言われながら、その年 30 匹ほどのゲンジボタルのヤゴを持ち帰りました。参考までに、3 年間に約 100 匹持ち帰りました。

当時、洞川の龍泉寺の古池にカワニナがいましたので、そのカワニナを、こんなヤゴやから 1 匹に対して 5 つか 6 つあったら育つやると、そういうふうな気持ちで入れたんですが、後に調べますと、1 匹のヤゴがホタルの成虫になるには大体 30~60 個のカワニナが要ることを初めて知りました。

川迫川から持ち帰ったゲンジボタルが、最初の夏は 2 匹、3 匹、自宅の裏川で飛び出し、子供達は「お父さんのホタル。」と言って非常に喜んでくれました。子供の喜ぶ声に後押しされながら、ホタルの飼育に病みつきになり、だんだん深みに入り、日本のゲンジボタルとして特別天然記念物の指定を受けている所の滋賀県山東町へ行き、いろいろと教えて戴きました。

「久保さん。1 匹のホタルが成虫になるには 60 個のカワニナが要りまっせ、洞川は水

がきれいすぎてカワニナには不向きやなぁ。育ちにくいと違うかな。」とも言われました。

あれから 26 年間、ずっと趣味でやってきました。ゲンジボタルを飼育するボランティアは他人の為というより、自分がホタルが好きやから出来たことと思います。3 年前一晩に 5000 匹くらい飛ばすくらいになり、今では洞川の初夏の一つの風物詩として観光名物となって、それに向けて沢山のお客さんがお越しになって下さいます。

今年の 6 月に、どういう形かわかりませんが、奈良県の知事さんのお耳に届いて、知事褒賞を頂戴いたしました。今は 6 人の孫がおるんですが、「おじいちゃんのホタル。」と言われるその嬉しさでボランティアを続けています。

人が川辺に行くことで、ネコヤナギにかかっているゴミが気になります。きれいなホタルを見せるのに、ゴミが気になります。ゴミ袋を持ってゴミ拾いをします。人に川辺を歩いて戴くために、草刈りをして鑑賞道をつくります。これも全部自分でやってます。

3 年ほど前に、友人達に少しカンパをお願いして、庭なんかに使っているソーラーランプを川辺の道しるべにするために 10 メートル間隔で立てて、ここにホタルが沢山飛んでいますよとお知らせするつもりで点灯しています。お金を戴いて、これをやるということでしたら、私は恐らく辞めていたと思います。

昔、おじいさんが裏の川で竹ボウキで取ってきたホタルを、私たち子供のころはホタルかごなんかありません。太いネギの細い先を切って、上から 2、3 匹のホタルを入れ、こうやって眺める。

それをしつこくやっていると、母親に「二宮金二郎さんはホタルの明かりで勉強したというのに、おまえらはホタルをそんなことしたら死ぬやろうう、はよ帰してやりなさい。」と言われて、9 時頃になるとネギを 2 つに裂く、するとホタルは連れのところに戻るんですね。そういう遊び方、接し方をホタルでしていました。

2 年ほど前に 3000 匹から 5000 匹飛ばしたのに、去年、一昨年とホタルが激減しました。

また、10 年前に戻りました。なぜか。河川工事なんです。台風で洞川のごろごろ水の川向かいの遊歩道とか、橋が流失しました。その災害復旧工事のために毎日床堀をします。そうすると毎日真っ茶っ茶な泥水をどんどん流し、一週間くらい、毎日床堀で流されたんです。私は、吉野土木事務所に行って抗議を申し込みました。もう少し良心的な河川工事をやって下さい。私は平成になってからタクシーを 10 年ほど乗ってしまって、その際に川上村の工事現場とか、十津川村なんかの工事を見ているすと、まず濁り水は

水中ポンプで水槽にくみ上げて、ある程度泥けをとって、川に帰す。洞川は違います。ユンボで掘ったらそのまま流すものですから、どろどろの真っ茶っ茶な水が流れるんです。カワニナは大丈夫なのですが、ホタルは酸素がものすごく必要な昆虫です。今年は一晩に 150 匹ぐらいしか飛ばなかった。何とかして下さいと、土木の方にも相当抗議をしました。現在も河川工事をやっています。

昔は、川の両側とか旅館の裏は空積みされた石垣でした。台風などの増水時期に崩れる危険性が高いということで、1メートルぐらいのコンクリートの壁をくっつけたんです。今度は、それが景観が悪いと言って、30センチぐらいの玉石をくっつけています。そうしたことで、ネコヤナギが全滅しました。ネコヤナギや自然環境が荒らされた河川には水生昆虫やホタルは住みません。

昔ながらの赤い羽根で、しっぽの細長いトンボも全然いなくなり、それから県の特別天然記念物と指定を受けていた。イワツバメも姿を消した。なぜでしょうか？

吉野土木の方に、川上村の工事は入札価格が高くて、天川村の工事は入札価格が安いんですかと尋ねたことがあります。同じ吉野土木事務所が行う工事なのに、十津川や川上村の河川工事では、そんなに濁った水が流されていない。天川村の土建業者は悪いのでしょうか？それならご指導のほど宜しくお願いいたします。

私は、清水にして流して下さいとは言ってません。工事現場の下流に砂によるダムを作り、荒泥を除いて流して下さいとお願いしているだけです。こうすることで、最後の一日だけ、真っ茶っ茶の水が流されても、自然の水性昆虫類は耐えられると思いますので、自然環境保護の上からも、ご協力のほど宜しくお願いいたします。

我々は熊野川の源流に住んでおりますので、先ほど先輩の青木さんの方から説明がありましたけれども、国や県、村役場の働きもありまして、こんな山奥の村でありながら、完全下排水、水洗トイレ、各戸 150～200 万円の改築費用がかかりましたが、ぼっちゃん便所から比べたら、こんなに気持ちのええトイレはないなと、今は改築にかかったお金より、ずっと感謝しています。炊事場も都市型になっていますし、お風呂もシステムになりましたので薪を焚いてお風呂を沸かしている家庭は 300 軒の内 10 軒あるかないかになりました。

改築費用はかかりましたが、やはり熊野川、最上部に住んでいますので、下流域の方々に迷惑のかからぬように一生懸命努力しています。皆さんも一生懸命地域を守って戴いて、その地域地域でここで売り物は何かとすることをお互いに勉強したいと思っています。

す。

以上です。

井伊委員

ありがとうございました。工事の方法で、泥水が流れちゃって、いろいろ問題があったということを知りましたが、現在、環境省の整備で、洞川地区は水質はきれいになっていると考えてよろしいですね。

話題提供者(久保氏)

昨年もある土木さんが、その土木さんは倒産したんですが、その方が工事して、泥水を流されたんです。何とかせえと、すぐ土木へ申し込みました。ということは、それで蛍がほとんど絶滅状態なんですよ。ことはどうしようかということで、今またちょっと思案をしておるんです。

井伊委員

家庭から出てくる水は、もうきれいですね。ただ問題は、時々工事をしたときに泥水が流れちゃって、それで蛍が危ないということでもよろしいですか。

話題提供者(久保氏)

はい。

井伊委員

皆さん、ほかに何か質問とかありますか。

話題提供者(家田氏)

私、天川村の洞川へ行ったことがあるんですよ。すずかけの道の会議がありますね、あの会議でお邪魔させていただいたんですが、そのときに川を見て感じたのは、何ときれいな川やなど。これを一番先に感じました。そして、確かにマスがおりました。名前は忘れましたが、役場から大分奥に入ってから、橋を渡ったところかどこかの食堂でお食事をよばれたんですが、そこのご主人は下を見てくださいということで、窓からのぞいたら、大きなマスがどっさりおりました。だれが入れたんやろなという話から、ずっとあちこち見ておったんですけども、私のところの川みたいなごみ、要するに発泡スチロールもないし、ナイロンの袋もございませんでした。今聞くとところによりますと、恐らく久保さんが拾われたんでしょう。確かにきれいな川でした。

津田委員

話題提供者の名簿を見ていると、お2人とも天川を学ぶ会という所属になっておりま

すけれども、どういうふうな活動をされているのか、教えてもらえますか。

傍聴者

天川を学ぶ会といいますのは、きのうで 20 回勉強会をいたしまして、天川のことを地元の方がさらに詳しく勉強しながら、来ていただく人に天川のよさを伝えていこうという目的で勉強中ですので、今回、2 人の方にも参加してもらっている状況でございます。現在、会員数は 41 名です。

井伊委員

ほかにございませんか - -。

なければ、会場の傍聴者の方も含めて、何か意見とか質問はありますか。

一般傍聴者(榎谷氏)

私は、洞川出身の榎谷といいます。青木さんと久保さんがる説明していただいたと思うんですけれども、私、きょう初めて参加をさせていただきまして、この会があるということもきょう初めて知りました。ですから、一遍聞いてみようかなということで、洞川から参加させていただきました。

私自身がまず会場へ入って、一番残念に思ったことは、青木君に聞きますと、40 席ほど準備しておるということで下ってきたんですが、一般に聞いてもらえる人が半数にも満たないということは、非常に無関心だなということで、我ながら残念に思っております。それだけ関心がないのかなと。ここへ来てくださっている方は、いろいろ家の事情もあるのに、せっかくここへ来ていただいたのに、聞く人が非常に少ないというのが、この会場へ入らせていただいて、一番先に感じたことなんです。

今、洞川のこととも言われましたけれども、私たちは、それ以外に社会教育学習で花の生涯塾というのをつくって、大体 65 歳以上で、ここへは青木さんと久保さん、カドタニさん、オオニシ先生と、5 人が参っておりますけれども、すべてが社会教育学習の花の生涯塾の塾生でもあります。教育委員会の指導で参っておりますけれども、自分だけのということではなしに、きょうこういうところへ参加させてもらったのも、あるいは天川を学ぶ会に入らせていただいたのも、私は来年で 79 歳になりますけれども、ふるさとの歴史、文化というものが、少子高齢化でどないなるんやろうと。そういう心配を日々しておるんですけれども、年いっても、健康な間はいろいろと勉強させていただいて、少しでも自分のふるさとの役に立てたらなということで、きょう来させていただいたんです。

山林の崩壊については、全国共通した問題だと思うんですけども、そういうことも含めて、今後ますますこれをもとにしまして勉強を重ねていきたいということで終わらせていただきます。ありがとうございました。

一般傍聴者(本多氏)

和歌山大学の本多でございます。

資料1で、きょうの会合というのは、今まで治水と利水だけであったところに、総合的な河川の開発といいますか、整備に環境というキーワードを持ってこようということだと思います。それはまさにそのとおりなんでしょうけれども、きょうの話の展開を聞かせていただきますと、ほとんどが治水と利水の中で語られていたなという印象を受けました。

私も、人数が少ないのが非常に心配なのは、この会は本当に宣伝されていたのかなと。つまり、興味がないというだけではなくて、住民が本当に知っているのかなということがちょっと気になります。この会が、今までの流れの中で、単に開発をしていくといいですか、整備をしていく中でのアリバイづくりの会になっているとしたら、それはよくないですね。だれも望むことではありません。一般の住民の方々というのは、そんなに簡単に出てきてくれないと思います。そうすると、どこかに課題があるなというふうに思います。それは、いろいろな方々への宣伝ということもあるかもしれませんが、もう一つは、ひょっとしたら何も動かないかもしれないと、希望がないのかもしれない。どこに問題があるかは、やはり課題として考えていただいた方がいいのではないかとこのように思います。

それと、環境といいますのは、自然環境と私たちがつくっていく環境で、いわゆる開発派對保存派みたいな対立構造というのは、これからの時代に全然合わないと思います。本当にどうしていったらいいのかということ、やるべきことをやらないといけませんね。

こちらの大塔村に来ようとしたときに、いろいろ調べて、本当に自然豊かなというふうに聞いてきまして、道路を走っていると、自然がうまく残っていないようなところがたくさんあるんですね。これは河川整備、道路整備、あるいはいろんな問題があると思います。そこに住んでいらっしゃる住民の方々の感性もあると思います。

例えばこういう建物は、立派な建物は建ちましたけれども、私は建築設計を主にしてありますが、都会と競争している建物です。負けるに決まっていますよね。一回来たら、

ここを目指して、もう一回来る人は余りいないんじゃないか。つまり、自然豊かで森に囲まれている、森林の富によって、豊かさによってつくられたものを求めて、多分都会の人たちは来るんです。だから、あそこよかったよと言うんですけども、あそこは都会にある温泉と余り変わらない、ちょっとよかった、温泉も出るしと、そのぐらいで遠くからはなかなか来てくれない、あるいはリピーターになってくれないと思います。すごく心配しているわけです。

ですから、悪口を言っているわけではないんです。ご理解いただきたいということで申し上げているんですが、1つは、生活環境としてどうであるのかということ、住民の方々からここで生きていくことがこんなに素晴らしいんだということと一体化した整備を目指すべきではないかなと思います。

私、こちらへ来る前に、ずっと遠くの篠原の方とかへ行きたいと思っていたんですが、凍りついていて、行けないというようなこともありましたけれども、これからの時代は、そういうところに行きたいと思う人たちがたくさんいるんですよ。私は、学生とともに毎年長野の山奥で、だれも来ないところで合宿しています。すると、本当に喜ぶわけです。そういうところが素晴らしい。便利ではないところもたくさんあります。住民の方々が不便で生活するべきだなんていうのは一つも思っておりません。どんどん便利になる必要があるんですが、ここにはここにしかない整備のあり方というのが本当はあるんじゃないだろうかというふうに思います。

では、どうするのかという話があるんですが、例えば蛍がきれいだとか、いろいろなことがあります。やはり人に来てもらえるようなことで、活性化してもらおう。だけど、大勢来るような場所が、大塔村はそんなにはないだろうと思います。そうであるならば、せっかくの治水、利水の大資金が入るわけですから、例えば自然をこんなにきれいに治水をしているとか、先ほどからもヒントは出ていると思いますが、ハードな部分ではないけれども、針葉樹を広葉樹にかえて治水をやっているとか、いろいろなモデルで、道路とかダムとか、そういうものと統合されたものとしてこんなにうまくいっているとか、林業がこんなに頑張っているのを治水の関係で支援しているとか、あるいは下刈りがいわゆる山守に対しての補助金で全部やれるわけがないわけですから、この部分は非常に効果的に資金を投じているとか、目玉商品をたくさん入れるべきなんじゃないかと。そうしたら、大塔村に行ったら、治水、利水のいろんな問題を抱えていることに対して、これだけいろんなものがあるんだと、来た方々を裏切らない。やっぱり自然があって、

緑があって、そこに昔からの小辺路もあり、天川村もあり、つながっていくんだ、一度ここに来てみたいと、そういうふうなイメージですね。

最終的に申し上げたいのは、それらの開発の中で、景観のマスタープランがどこに描かれているんだろうかと。都市計画でいうと、この部分はこういう景観で、こういう環境のマスタープランというのがあるわけです。いわゆる治水、利水のマスタープランはありますが、環境形成としてのマスタープランというのはない。今のところ、ちょっとわかりません。それと、どういう方々がどういう生活環境をつくり上げているかということの中で、どうするかということの基本調査もやはり必要なのではないかというふうに考えました。感じたところを申し上げました。

井伊委員

どうもありがとうございました。全くそのとおりだと思うんですけども、ちなみに広報活動は、私なりに一生懸命してしまして、事務局にも大分お願いして、新聞チラシとかは全部入れてくれているし、各役場には1カ月ぐらい前からお願いしているんです。私も、立地条件がよくわからなくて、どれぐらい来るのか、もうちょっと来てほしいなというのもあったんですけども、その辺は難しいですね。というのは、住民がどの程度関心を持っているか、泉井さんみたいに今までずっと言ってきたこともあるわけですが、それに対して変わってこないと、行ってもしようがないんじゃないかということもあったんだと思うんです。

ただ、冒頭にも申し上げたように、この会は、今までとは違って、新しいタイプの会というか、変わってきているんです。今回、こういう語る会をつくったのも、まさにそのとおりで、懇談会というのは、今新宮でほとんどやっていますが、そこでも同じ問題があって、そんなに集まらないわけです。しかも、集まる人も新宮中心で、こちらの方は、多分やっていることすらわからないと思います。そういうことがあったので、どうしても新宮が中心なんですけれども、そこで懇談会をやっているということを知ってもらって、そういう宣伝もありまして、実は、こうやって6ブロックに分かれてやっているということです。

きょうも、多分話し手の方を通じて宣伝してもらったと思うんですけども、なかなか難しいですね。こういった河川整備のあり方が、国交省はいろいろ変えてやっているんですけども、まだまだ広く地域住民にまで浸透していないんでしょうね。十津川で10月にやったときに、私は参加しましたが、熊野川流域に住んでいて、懇談会そのも

の知らない人もいたんですよ。それにはびっくりしたし、語る会とは何ですか、懇談会の一部だということを初めて聞いた、何で来たんですかと言うと、たまたまやっているの聞いて、来たということで、宣伝があって、来たわけじゃないということでした。

今までは、どちらかという国が主体で動かして、徐々に住民参加型になっているんです。はっきり言って、せっかくのチャンスなんですよ。住民の方がどんどん参加して、意見を出して、変わってもらいたい。そういった意味で、今回は代表者が7人来ているわけです。懇談会は、今後もどんどんやっていきます。今回語る会をやりましたので、今度また来るかどうかわかりませんが、懇談会ではこういった内容について審議していきます。黙っていれば聞こえないし、どんどん意見を出していかないと変わらないです。我々は、こういった場所に来て、泉井さんとか家田さんとか、いろいろ聞きました。我々は見学に来て、ずっと回っているけれども、ただ視察で見ているだけでは、投棄の現場なんかは見えないんです。そういう意味では、我々も非常に勉強になったし、そういったことを踏まえて、今後調査したいと思っています。泉井さんなんかは大分反感を持っておられると思うんですけども、これからは変わっていくんです。今言ったように、どんどん意見を収集して、やりたいと思っています。ここにいるメンバーというのは、そういった意見を聞いて、変えていこうとしているメンバーなので、今後もこういう会を計画していきますから、どんどん意見を出してください。

実は、皆さんは各村の代表で来てもらったので、帰って、なぜ来なかったのかということをごひ言ってほしいんです。我々は宣伝していますよ。各家庭にチラシを配っているんですから、知らないとは言わせません。だけど、来なかったということは、要するに無視したということで、逆に言えば、住民参加に対して参加しなかったということなので、ぜひ強く言ってほしいですね。代表者が言うだけじゃなくて、いろんな人が参加して、そこで言うというタイプの会です。

語る会は、この地区はこれで終わりますけれども、懇談会そのものは、新宮を中心にしています。我々が提案しているのは、熊野川の流域は長いですから、時々各地区でやりたいと。そうはいても、新宮は割と大きいんですけども、こういう山の中では会場がなかなか難しいんです。そういうことがあったので、語る会というのを分科会みたいな形で開いていると。懇談会というのも、昨年できて、スタートしたばかりで、我々も状況がわからないので、勉強している段階なんです。こういう会が実際動いているんだから、これからどんどん参加してもらおうというような形でお願いしたいと思います。

江頭委員長

1つだけ修正させていただきたいと思います。

この会は、環境が目的に加わったからじゃなくて、河川法が改正されて、住民意見を聞いて、これを川づくりにどう反映させていくかということと、傍聴席からお話がありましたように、治水と環境をうまく融合させた川づくりをしていくためには、皆さんから広く意見を聞きながら、いろんな情報を私ども委員会と河川管理者と地域住民の方々と共有していくことが最も基本になっております。そこだけ訂正させていただきます。

瀧野委員

上流域の北山村、十津川とここへ参加させていただきまして、いろんな意見を聞かせてもらいました。中でも源流域の方たちが、水に対して非常に気を使っていたいている方ばかりで、私は新宮に住んでいますので、上流の方がいろんな意味で気を使っているというのは、本当にありがたく思います。

非常に気になることは、林業の方が多くて、今スギ、ヒノキはやり玉に上げられて、林業をしている人が悪者みたいなことを言われている。これは非常に困ったことで、私は決してそういうふうには思っていない。スギなんていうのは、日本の固有種でありまして、日本の風土に一番合った、建物には一番適した材木でありますから、やり方をきちんとやったり、あるいは宣伝といいますか、見ばえといいますか、もっと売り込み方を変えられないものかなという気がしています。決して地震に弱いとかいうことはないと思うし、積み木を重ねたような家よりはずっと強いと思いますし、何とか復興の方法はないものかと思っています。

確かに、崩壊なんかで、天然林に比べて人工林の率が高いとか言われますけれども、今のスギの山を切って、そこに広葉樹を植えて、そのまましておいたらどうなのかといったら、やっぱり人が入ってちゃんと手入れをしないと一緒だと思いますよ。それと、よく環境何やらという人たちが、針葉樹林は保水力が悪いとかいうようなことを言いますが、それもきちんとしたデータが出ているわけではないと思います。私も聞いたことがありませんので、やはりきちんと手入れして、理想的な形は、広葉樹も交えた形でスギやヒノキを育てていくというふうな森林の形態をとれば、十分両方の効果を生み出せるのではないかと思っています。

最後に、もう1つだけ。この前のニュースで、天川村さん、スギやヒノキの樹木の文化というのも日本の文化ですけれども、山上ヶ岳の女人禁制も一つの文化ではないかと

思っています。応援していますので、よろしくお願いします。

井伊委員

どうもありがとうございました。

あと、担当委員の方はよろしいですか - -。

本当に長い時間どうもありがとうございました。きょうの意見は、事務局を通じてきちんとまとめて、今後の懇談会に反映させていきたいと思います。きょうは参加者が少なかったこともありまして、私としては、流域が広いし、まだまだ懇談会そのものが浸透していないこともあるので、もう一回こちらへ来るようなチャンスをつくりたいと思いますけれども、そんな形でなるべく何度かこういった意見収集をしていきたいと思っています。

それと、お知らせがありますので、国交省からお願いします。

国土交通省紀南河川国道事務所井澤専門調査員

国土交通省紀南河川国道事務所の井澤と申します。

最後に、ちょっとお時間をいただきまして、熊野川ネットの紹介をさせていただきます。皆さんのお手元に 1 枚物で熊野川ネットと書かれたペーパーがあるかと思いますが、こちらは今国土交通省の方で構想しているものです。ペーパーにもいろいろ書いてあるんですが、熊野川にかかわる人たちで熊野川に関心を寄せている方々、行政とか企業とか河川管理者、自治体、地域の方々が広く情報を共有し合って、魅力ある流域をつくっていく、そういうネットワークの場ができればと思っております。熊野川ネットが何かを取り組むというよりは、これにかかわって情報を共有し合った人たちで、共感し合った人たちがいろんなものを生み出していただければと思っております。

漠然としているんですけども、さしあたってはホームページを立ち上げまして、そこに流域の方々のいろんな意見を盛り込んでいきたいなと思っています。きょう、語る会を出していただいた意見なんかも、こういった場にどんどん意見を取り入れさせてもらって、それをまた流域全体で共有できるようなものになっていけばいいと思います。

わかりにくい説明かもしれないんですけども、また何かありましたら、下に問い合わせ先がありますので、ご質問をいただければと思います。

井伊委員

どうもありがとうございました。こういった形で一生懸命会の内容を宣伝していますので、そういうものを通じて、ぜひ皆さんの理解を深めていきたいと思っています。

庶務(中條)

大変長い間、傍聴者の皆様、話題提供者の皆様、ありがとうございました。これだけの議事内容はすべて終了いたしましたので、これをもちまして熊野川を語る会を終了させていただきます。きょうはありがとうございました。